

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっと
ステーション ☎ 203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日
急病センター ☎ 282-9919

ひとり親家庭へ大切なお知らせ

児童扶養手当が

令和2年1月支払い分より

年3回➡年6回になります

奇数月が支払月となり、支払月の前
月と前々月の2か月分ずつです。

●問い合わせ 役場子育て支援係

お知らせ

住民票・マイナンバーカードに
旧姓が併記できます

11月5日から、住民票とマイナ
ンバーカードに旧姓が併記できま
す。旧姓の併記を希望する人は役
場住民係で手続きが必要です。
●問い合わせ 役場住民係

いざという時に備えて
やさしい防災講座

大規模な災害が毎年のように起
き、犠牲者の多くが高齢者です。
この講座では、自分や大切な人の
命を守るための心がまると気象庁
が発表する防災気象情報の入手・
活用方法、いざという時にとるべ
き行動を紹介しします。高齢者だけ
でなく、どなたでも参加できます。
●とき 11月9日(土) 午後2
時30分～4時30分
●ところ 中央公民館大ホール
※事前の申し込みは必要ありませ

んが、10人以上のグループで参
加する場合、連絡してください。
●問い合わせ 役場庶務係

県内で働く全ての人へ
最低賃金が改定されました

福岡県の最低賃金が10月から改
定されています。これは県内の全
ての労働者とその使用者に適用さ
れるものです。

●県最低賃金 1時間841円
●問い合わせ 福岡労働局賃金室
☎(092) 411局4578番

温かい協力の手を
献血車がやっています

●とき 11月28日(木) 午後2
時～4時
●ところ 麦の香り水巻店(中央)
●問い合わせ 社会福祉協議会
☎202局3700番

事業者の皆さんへ
年末調整説明会

年末調整や法定調書の記載方法

つきいき「はこひ塾」
手伝い隊養成講座

小・中学生のさまざまな体験活
動での見守りなどを行うボラン
ティア活動に必要な技術や知識を
習得します。今回は調理講座です。
講座終了後は、ボランティア派遣
活動に参加していただきます。
●とき 11月25日、令和2年1
月27日、3月2日の全3回、月
曜日午前10時30分～午後1時

●ところ 中央公民館調理室
●費用 材料代3000円程度
●定員 10人程度
※申込多数の場合は、町内者・子
育て中の保護者を優先のうえ
抽選します。
●申込方法 次のいずれかの方法

で11月6日(水)までに申し込
んでください。

▽中央公民館に申込用紙を提出
▽町ホームページの受付フォー
ム
●問い合わせ 役場生涯学習係

●採用予定数 1人

●対象 次の条件を全て満たす人

▽社会福祉士の資格を持っている
▽文書作成など、基本的なパソコ
ン操作ができる
▽普通自動車運転できる

●雇用期間 令和2年4月1日か
ら最長3年間

●申込期限 12月20日(金)

※募集要項・申込書は役場人事秘
書係窓口・町ホームページにて

取得できます。
●問い合わせ 役場人事秘書係

相談

女性の人権ホットライン
全国一斉強化週間

期間中は、夫・パートナーから
の暴力など女性に関する相談を無
料で受け付けています。

●とき 11月18日(月)～22日(金) 午
前8時30分～午後7時
▽11月23日(土・祝)・24日(日)
午前10時～午後5時
●相談員 人権擁護委員など
●相談電話番号 ☎(0570)0
70局810番
●問い合わせ 福岡法務局人権擁

ボランティア連絡協議会の ふれあい活動普及講座

水巻町ボランティア連
絡協議会が開催する出
会いと学びの講座です。
この講座をきっかけに、
新たなつながりを作りま
せんか。各講座では手話通訳を行います。

申し込み
問い合わせ
社会福祉協議会
☎202-3700

の説明会を開催します。説明会終
了後に、消費税率引上げに合わせ
て実施された消費税軽減税率制度
の説明なども行います。

●とき 11月14日(木) 午後1
時30分
●ところ 岡垣サンリーアイ(岡
垣野間)
●問い合わせ 若松税務署法人課
☎761局2694番

募集

郡内の体力自慢が集合
遠賀郡ロードレース大会

●とき 12月8日(日)午前9時
●ところ 遠賀総合運動公園グラ
ウンド(遠賀町広渡)
●対象 小学生以上で、郡内に
住んでいるか勤めている人、ま

護部 ☎(092) 739局41
51番
社会福祉協議会の
相談事業

【住民相談員の住民相談】
日常の悩みを相談してください。

相談は電話でも受け付けます。
●とき 毎週月曜日・金曜日
※祝日は除きます。

【弁護士無料法律相談】
●とき 11月11日(月)・28日
(木)

●定員 各7人(先着順)

●対象 町内に住んでいる人

●申込開始日 11月5日(火) 午
前8時30分

【司法書士の無料法律相談】
●とき 11月9日(土)

～イングリッシュスピーチ&少年の主張大会～ 小・中学生スピーチフェア



町内の小・中学生たちが英語
と日本語で、今の思いや将来の
夢などを発表します。子どもた
ちの声に耳を傾けてみませんか。

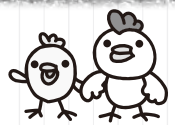
●とき 11月23日(土・祝)
午前10時～正午
●ところ 中央公民館大ホール
●内容
▷イングリッシュスピーチ 猪熊
小学校4年生が英語で発表、
町内の中学校の代表6人が英
語でスピーチします。
▷少年の主張大会 町内の各小・中学校の代表9人
が、日頃の想いや将来の夢などを発表します。
●問い合わせ 役場生涯学習係

11月の親子で遊ぼう(予約制) どこでも広場

みどりんばあーくで元気に遊んだ後は、子育て
支援センターでみんなと一緒に弁当を食べましょ
う。ミニカフェもオープン。ゆっくり過ごしてください。



●とき 11月8日(金)
午前10時～午後0時30分
●ところ みどりんばあーく
※雨天時は子育て支援センターで行います。
●対象 0歳～就学前の子どもと保護者
●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター
▷臨時休館 11月7日(木)、8日(金)の午後
▷土曜開所 12月21日(土) 午前9時～正午



学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>
みずまき助産院 ひだまりの家
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆10月30日(水) 午前11時～ ▷めくみさんの 「食品添加物と調味料のお話」 食品添加物不使用のランチ ・参加費 3,000円 妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。 〒807-0051遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50 学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家 TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jyosanin@hidamari-ie.jp	☆11月2日(土) 午前10時～ ▷あや先生のベビーマッサージ ▷対象：生後2か月～ 参加費 500円 ※持ってくるもの パスタカル ・参加費 1,000円(要予約)	☆11月8日(金) 午前10時～11時 午前11時～正午 午後1時～2時 ▷手形アート ・参加費 1,000円(要予約)
--	---	---

芸術の秋、文化の秋を届けます

水巻町秋の文化祭

中央公民館と南部公民館で秋の文化祭を開催します。
楽しいイベントを多数企画していますので、遊びに来てください。

「クイズでポイントラリー」

中央公民館・南部公民館にあるポイントを探し、クイズに挑戦することが出来ます。正解者には数量限定で粗品を用意しています。
11月2日(土)～4日(月・振休)
午前9時～午後5時
※最終日は午後3時までです。

●**ところ** 中央公民館・南部公民館
●**費用** 無料
●**ワークシヨップ**

●**とき** 11月2日(土) 午後1時～4時
●**ところ** 南部公民館

●**内容・費用**
▽フラワーアレンジ体験 500円程度
▽グリーンディングカード講座 無料

●**「日本の文化体験(要予約)」**
「興味はあるけれど、少しハードルが高い」と感じていた人も、この機会に文化連盟の生け花や和太鼓を体験してみませんか。

●**とき** 11月4日(月・振休) 午前10時～正午
●**ところ** 中央公民館ロビー

●**定員** 各20人(先着順)

●**費用**

▽和太鼓体験 無料
▽生け花体験 300円

●**「プチッと体験(要予約)」**

川柳、韓国語、ヨガ、毛筆、硬筆、折り紙、フラワーアレンジメント、やさしいカードマジック、ちょこっと草細工のプチ体験です。
●**とき** 11月4日(月・振休) 午前10時～正午

●**ところ** 中央公民館大ホール

●**定員** 各20人(先着順)
●**費用** 次の2つ以外は無料
▽フラワーアレンジメント 500円
▽ちょこっと草細工 100円

●**「秋のお茶会」**
文化連盟茶道部・水巻南中茶道部による表千家立札薄茶席で、本格的な茶道を楽しめます。
●**とき** 11月4日(月・振休) 午前10時～午後2時

●**ところ** 中央公民館大和室
●**定員** 200人
●**費用** 300円

▽中学生以下 200円

※平日の午前9時～午後5時に、中央公民館窓口でお茶券を購入してください。当日券もあります。

●**「楸朗読の集い」**

名作に耳を傾けてみませんか。
●**とき** 11月9日(土) 午後1時30分～3時30分

●**ところ** 中央公民館大和室
●**内容** 「天城越え」「白さぎ」「ふくびき」「芝浜」「四季の常套句」などの朗読

●**定員** 50人
●**費用** 無料

●**「飲食コーナー・南部公民館」**
●**とき** 11月2日(土) 午前11時30分～

▽カレーライス・フランクフルト(水巻ゆう・あい倶楽部)
●**費用** 有料

●**「飲食コーナー・中央公民館」**
●**とき** 11月3日(日・祝) 午前10時30分～

▽おでん(スコレ)
▽季節のご飯・赤飯・おりこうカレー・シフォンケーキ・黒豆プリン(講座倶楽部OB)

●**費用** メニューで料金が異なります、200円～300円

●**「共通事項」**
●**申し込み・問い合わせ**
水巻町文化連盟(中央公民館内)
☎201局0401番

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもの笑顔を守る

近年、深刻化している児童虐待。新聞やテレビなどの報道も後を絶ちません。あなたの近くに苦しい思いをしている親子はいませんか。子育て中の親子の笑顔はみんなで守っていきましょう。

●**問い合わせ**

児童少年相談センター「ほっとステーション」☎203局1555番



虐待と気付かないことも児童虐待の分類と内容

近年、核家族化が進行し、地域のつながりが希薄化してきていることから、相談相手もいないまま育児ストレスを抱えている家庭が増えているといわれています。そのストレスのはけ口として、子どもに暴力を振るったり、厳しくしつけたり、昼夜問わず仕事に出て子どもを放置したりしていることがあります。こういったケースの多くは、保護者が自分のしていることが虐待だと気付いていません。では、具体的にはどういった行為が虐待にあたるのでしょうか。

●**「表」**にあり、大きく4つに分類されます。このような行為は、たとえ親がしつけないと思っていなくても、虐待になります。

あなたの連絡が子どもの笑顔を守る

児童虐待を防止するために私たちができることは、何があるのでしょうか。それは、身の回りで虐待かもしれないと思うことがあれば、通報・相談をすることです。通報は、匿名でもきちんと受理されます。通報のときに、対象となる子どもの住所や氏名、虐待の内容など、分かっている範囲での情報提供に必要があります。調査の結果、虐待でなかったとしても通報者に責任はありません。また、通報者を虐待者に知らせることも一切ありません。まずは、手遅れになる前にためらわずに連絡することが大切です。

いきいき子どもネット地域講演会

機中八策

どうしたらできるの怒鳴らない叩かない子育て

子育て奮闘中のお父さん、お母さん。子どもとうまく付き合い、やる気をアップさせる八つの秘策を知って、子育てに生かしましょう!

●**とき** 11月17日(日) 午後2時～4時

●**ところ** いきいきほーる

●**講師** 千葉県市川児童相談所 所長 渡邊直さん

※託児(未就学児)を希望する場合は、11月15日(金)までに電話で申し込みをしてください。



こんな様子に気づいたら

いちはやく189番へ連絡を

近くの家から子どもの泣き声や親の怒鳴り声が聞こえる

近所の子どもがいつも同じ服装で、元気のない表情をしている

必要以上に親が子どもをしつこく叱っている

不自然な傷ややけどのある子どもがいる

暗くなっても家に帰りがらない子どもがいる

児童相談所全国共通ダイヤル 189 番。このダイヤルでは、24 時間、児童虐待の通報や相談を受け付けています。現場を見ていなくても、匿名でも構いませんので、何か気になることがあれば、連絡してください。



水巻“いいね”を実現するために

総合計画の思いを引き継ぎ、総合戦略への意見を受け付けます。

受付期間: 10月16日(水)～11月18日(月)

町では現在人口減少に歯止めをかけ、「雇用」や「定住促進」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心な快適な暮らし」の取り組みを重点的に推進していくための第2期水巻町総合戦略を策定しています。今回の総合戦略では、第5次総合計画の理念である「対話と問い」の取り組みとして、役場と町ホームページに広く住民の皆さんの意見を受け付ける場を設置します。

水巻“いいね”をみんなで実現していくため、ぜひこの機会にあなたの思いを提案してください。

●**ところ** 役場1階ロビー・町ホームページ

問い合わせ
役場企画係 ☎201-4321



●**対象** 町内に住んでいる人

●**内容** 「子育てにやさしく、学びあう町にする」、「働きやすい町にする」、「健やかで支えあい、居心地のいい町にする」、「水巻“いいね”を実現する!」のテーマに沿った意見

●**記載方法** 役場1階ロビーに意見を記載できる特設コーナーを設置しています。また、町ホームページの記載フォームからも提案することができます。

※提案された内容(意見・思い)について、個別の回答は行いません。